

市政への意見要望等 (回 答)

○ 高校・大学について	1
1 防災対策について	2
2 環境衛生について	4
3 農業政策について	6
4 公共施設整備について	7
5 社会インフラ整備について	10
6 空き家対策について	12
7 地域活性化について	13
8 コミュニティについて	15
9 広報戦略について	17
10 福祉政策について	19
11 行政について	22
12 教育について	24
13 市民病院について	25

令和6年11月

○ 高校・大学について

- ① 【小田支会】令和12年4月開校予定の「統合高校」であるが、開校時において「統合高校」には4校（志度・石田・津田・統合高校）の制服を着た生徒が通学することになるのか。それとも、令和10年度・令和11年度の既存校（志度・石田・津田）への入学者は、「統合高校」へは転校することなく、それぞれの高校で卒業するまで過ごすのか。市の代表として開校準備委員会に出席されている方が得ている情報をお聞きしたい。

【回答】

市内の3高校の統合に向けた準備を円滑に進め、魅力ある統合高校とするため、様々な分野の委員からなる開校準備委員会で議論が行われており、市も協議に参画しています。

3高校の統合方法については、既存高校の生徒が統合高校に転学する方法と入学した高校を卒業する方法が想定されます。統合高校に転学する方法の場合、令和12年度開校時の高校3年生となる現在の小学校6年生が、高校に入学する1年前にあたる令和9年度に制服等についてお知らせし、3高校に入学するときには統合高校の制服で入学できるようにする予定であると伺っています。

これら3高校の統合方法や制服の取扱に加え、開校年月日、教育の特色、教育課程等を含めた統合高校の概要につきましては、香川県教育委員会から令和9年度に公表することを予定しており、準備が進められているところであります。【政策課】

- ② 【志度支会】徳島文理大学について活用方法の交渉を進めていただいていると思うが、現状をお聞きしたい。また、一部の活用（図書館、体育館、広場等）は出来ないだろうか。

【回答】

徳島文理大学香川キャンパス移転後の跡地等の活用については、従来どおり大学側は移転後も学生や教職員がキャンパス内の施設を必要に応じて利用したいとの考えはあるものの、さぬき市の活性化につながる利活用の提案であれば前向きに検討したいとの意向を示しており、現在、香川県企業立地推進課に寄せられた活用を希望する企業に関する情報をもとに、県と連携して大学側に打診を行っている状況であります。

また、大学や本市にも直接跡地利用に関する問い合わせが寄せられており、その際は、現地見学などの対応を行っています。

ただキャンパス本体については、規模が大きすぎて単一の事業者による利活用が困難であり、複数の利用希望事業者の提案を調整していくことが不可欠となるため、そうした手法に関する協議調整を始めているところです。【プロジェクト推進室】

1 防災対策について

- ① 【石田支会】現在の市役所は災害時に機能できないと思われる。市役所を他（例えば寒川支所）に移転して備えて欲しい。

【回答】

災害時に市役所本庁舎が機能しない場合は、寒川庁舎を利用して災害対応にあたることとしておりますので、現在のところ移転することは検討していません。【危機管理課】

- ② 【鴨部支会】鴨部東北地区の避難場所再検討をお願いしたい。

【回答】

鴨部地区の指定緊急避難所は、鴨部ふれあいプラザと志度公民館鴨部分館を指定しています。避難は難を逃れることであり、ハザードマップを確認いただき、自宅が安全であれば避難の必要はありません。また、市が指定する避難場所以外の安全な親戚宅、友人宅などへ避難をしていただいても問題ありません。【危機管理課】

- ③ 【造田支会】南海トラフの臨時情報が出されたが、地震・洪水による鴨部川の土地や、北山公民館北側の溜池の崩壊による被害住民が安全に過ごせる避難場所を造田地区の高台に選定、提供できないものか。その理由として造田の地盤を考えると、想定外の大雨で洪水にみまわれた場合、造田小学校、ふれあいプラザも使用できない可能性があり、また車を運転しない者の遠方、長尾小学校への避難は難しいと思われるため。

【回答】

現在、造田地区については、造田小学校と造田ふれあいプラザを指定緊急避難場所、造田小学校を指定避難所として指定していますが、両施設とも鴨部川の洪水浸水想定区域に立地していることから、避難に時間が必要な高齢者等の要配慮者の方には早めの避難を呼びかけ、長尾公民館への避難をお勧めしています。

なお、造田地区での浸水想定区域外に安全な指定緊急避難場所を指定するため、現在、造田地区で建設が予定されている統合高校の施設を活用できるよう香川県と協議を進めています。【危機管理課】

- ④ 【長尾支会】避難所（長尾公民館）での「避難生活体験会」の実施。先日の台風10号時に「高齢者等避難」の発令がされた。実際の避難者はいなかったようだが、避難しない理由の一つに、避難所での避難生活が想像できないことがある。避難所に用意されている物は何があり、何がないのか。何が出来て、何が出来ないのか、その辺りを理解し想像が出来るような「体験会」をお願いしたい。（場合によっては夜間の実施も必要かもしれません）避難所を準備する側と使わせてもらう側とのミスマッチを少しでも減らすためにも必要かと思う。

【回答】

台風のような災害時は、一時的に難を逃れるために避難する指定緊急避難場所を開設し、避難者を受け入れています。令和6年台風第10号の際は、比較的的自然災害に強いとされる長尾地区の長尾公民館には避難者はいませんが、市内全体で最大24世帯、39の方が一時的に避難されました。

なお、指定緊急避難場所が開設された場合は、避難される際に食料や毛布等必要なものを準備して避難していただくこととなりますので日頃からの備えをお願いします。

また、避難体験会につきましては、長尾地区自主防災会の訓練等において実施できるよう検討してまいります。【危機管理課】

- ⑤ 【石田支会】南海トラフ大地震への備えを推進していく必要がある。能登半島地震でも水道の復旧に時間がかかり、水不足で長期間苦痛な生活をよぎなくされたことは、記憶に新しく、生活用水に井戸水を活用した地区が多くあった。大角自治会では、会堂の前に手押し式のポンプがありますが、老朽化のため使用できない。新しくポンプを設置できれば、会堂の前（道路に面したところ）のため、誰でもいつでも自由に生活用水を利用できる。市全体で生活用水を確保できる体制の整備を検討していただきたい。
- ⑥ 【石田支会】さぬき市においては、「さぬき市地域防災計画【地震・津波対策編】の第7節地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備方針等の第3項」において、「市は、被災者の生活を確保するため必要な井戸について、それぞれの地域の指定避難所の特性を考慮し、市が必要と判断する井戸を整備するよう努める。」とされている。

東かがわ市は、令和6年度から個人や企業などが所有や管理をしている井戸をあらかじめ登録してもらい、災害などで断水した際に、地域住民が生活用水として無料で利用できるようにする「災害応急用井戸」の制度を始めた。全国さく井協会が東日本大震災発生の半年後に被災地で261の井戸を調査したところ、「地震で使用できなくなった井戸は1.2%の3つであった。」というデータもある。しかし、近年、活用されていない井戸が増加する傾向もある。

さて、さぬき市における南海トラフ大地震では、ほとんどの地域において震度6弱～震度7の揺れが想定されている。気象庁によれば、震度5強で「補強されていないブロック塀が崩れる」、震度6弱以上で「電柱の倒壊」の発生も予想されている。極楽寺地区から指定避難所までは1km以上離れており、避難経路を検討するとブロック塀、電柱が設置されていない広い道路は十分ではないことも明らかになった。また、高齢者も増加していることから、在宅避難せざるを得ない可能性が高くなっている。

以上のことから、在宅避難時のインフラ確保の一つとしての水源確保のため、災害時対応井戸の設定及び使用可能な井戸を可能な限り計画的に増やすため、井戸の再生に関する支援をお願いしたい。

【回答】

市では発災後の水不足に備え、飲料水を備蓄するとともに、避難所等で給水活動が行えるよう給水タンク等の備蓄に努めているところではありますが、不測の事態に備え井戸水を活用することは効果的と考えています。ただし、地震が発生した場合には、地下水脈の変化等により濁りが発生する可能性があり飲料水としての利用は推奨しておりません。

つきましては、井戸水を活用した体制整備については、費用対効果も含め今後の検討課題とさせていただきます。【危機管理課】

2 環境衛生について

- ① 【津田支会】津田町津田へのバギーカー提供（市から上部機関へ要請願いたい）観光資源である白砂青松のふるさと海岸清掃の為バギーカーの後ろに金属でゴミを集められる様にしていきたい。自治会・ボランティア等だけの清掃作業だけでは海岸への漂着物回収ができていない。

【回答】

津田の松原海水浴場は、白砂青松の美しい景観が特徴で、多くの人々に親しまれている市内の貴重な観光資源であり、八八松甞会の方々をはじめ地元の園児、児童、ボランティアの方の協力によって、美しい津田の松原を維持しており、台風等の被害により砂浜に漂流物が漂流した際は、市において漂流物撤去を業者委託し対応しているところでもあります。

つきましては、バギーカーの導入により海岸清掃の効率化が期待できるとの御意見を参考に、県と連携し、津田の松原保全について、協議を進めてまいりたいと考えています。

【商工観光課】

- ② 【石田支会】門入ダム建設時に「門入ダム公園花の広場」、「門入ダム公園水辺の広場」が整備され、当該場所の利用者（散歩、キャンプ、花見等を楽しむ方）が増加している。近年、利用者の増加にともない、残念ながら不法投棄が増加している。

不法投棄されている物は、場所によって異なっている。「弁当、総菜の容器、空き缶、ペットボトル等」に加えて「洗剤等の容器、炊飯器、土嚢袋等」がある。特に、門入ダム北西側の廃棄物は大量であり、急斜面に投棄されており、一般廃棄物としての処理が不可能な炊飯器等が含まれているため、当該廃棄物の回収及び処理は自治会のみでの作業は困難と考えられ、行政による支援が必要である。

また、今後も継続した不法投棄を防止するためには、行政による「不法投棄禁止看板の設置等」についての支援が必要である。

以上のとおりの被害及び被害発生防止のため、不法投棄された廃棄物の回収及び不法投棄防止措置についての支援を要望する。

なお、門入ダム周辺において、シルバー人材センター等による草刈り時に不法投棄された廃棄物が回収されず放置されている。草刈り時に不法投棄された廃棄物を合わせて回収していただくよう香川県との調整を要望する。

【回答】

市内の中山間部など人目に付きにくい場所への廃棄物の不法投棄の通報は、後を絶たない状況であります。

こうした中、門入ダム周辺の公園などのエリアについては、さぬき市シルバー人材センターなどに草刈りや清掃活動などを業務委託し維持管理に努めているところであり、業務委託エリアへの廃棄物回収につきましては、シルバー人材センターと連携を図り適正に管理してまいります。

また、その他のエリアにつきましては、ダムや道路の管理者である香川県と連携を図り、廃棄物の不法投棄の現状を調査し、不法投棄禁止看板の設置や廃棄物の回収などを行うとともに、「廃棄物の不法投棄は犯罪」であるという住民の意識を高めていただくための啓発活動を推進することで、地域の環境保全に努めてまいります。【生活環境課、商工観光課】

- ③ 【志度支会】昨年度末、人権推進課男女共同参画推進活動事業の助成事業を受け、「ごみの分別と正しい出し方」の外国語版（英語・タガログ語版）を作成し、求めに応じてタダノ志度工場（外国人従業員 51 名）で説明会を開いた。外国人が増えている現在、多文化共生社会への対応（総合計画後期基本計画）の一環として、他市のようにホームページ上において多様な外国語版を公開してはどうか。

【回答】

現在、さぬき市のホームページでは、「ごみの分別と正しい出し方」の英語版とタガログ語版を掲載しています。

今後も、さぬき市に多く居住している外国人に対応できるよう多様な外国語版の作成に努めてまいります。【生活環境課、人権推進課】

- ④ 【富田支会】捨て猫（犬）禁止の理由も明記した立看板（設置場所：南川自然の家・大森神社前・宗時會堂周辺）及び捨て猫（犬）の拾って放し飼いにする事の禁止の理由も明記した立看板の設置を要望する。

現在、自治会内で捨て猫を飼っており、3年位で20匹位にも増えている。奥さんが毎日、朝晩2回餌をやり、家の前（外）に段ボールなどで寝床を作り子猫も育てている。当方が受けた内容は、残飯荒らし、どこにでもする糞、自動車・トラクターなど農機具のガラス・屋根・座席汚し、夜中に宅地内・屋根・ひさしなどの徘徊、喧嘩（鳴き声）等。当方は昼の留守中、夜中に2〜3匹はきて悪さをしている。（他の家も同様の事案があるよう）被害の範囲は、中条自治会、遠くは大椋自治会（宗時はほとんどあり）何度話してもまた返事するといらいちがあかない。行政側からお知恵をいただき、早期に解決できたらと考えている。過去に他自治会から意見があり、伝えたが解決には至らなかった（他に捨て犬3匹がおり、2匹飼っている。）。

南川自然の家に来たことがある人が捨てに来ていると思う。（昔から）

【回答】

現在、市では「動物を捨てないで」、「野良猫で困っています」といった内容の看板を配布していますので、看板の配布を御希望される場合は、生活環境課または総合支所まで連絡ください。ただし、道路・公共施設等への設置を御希望される場合は、管理者の許可が必要となりますので、管理者と協議のうえ設置可能な場所については、市において看板を設置します。

また、犬（猫）の放し飼いに伴う迷惑行為については、市と香川県東讃保健所が協力し、原因者への指導やチラシの配布、猫除けスピーカーの貸出等を実施していますので生活環境課まで相談ください。

なお、犬や猫などの愛護動物の遺棄を発見した場合は、香川県東讃保健所及びさぬき警察署まで連絡ください。【生活環境課】

3 農業政策について

- ① 【小田支会】小田地区において有機農業に取り組んでいる人たちがいる。本年3月に三豊市が行った「オーガニックビレッジ宣言」を、本市でも実施してもらいたいという希望を持っているようだ。これに対する、市の担当部局の基本姿勢を知りたい。

【回答】

「オーガニックビレッジ宣言」について、市内の有機農業者から相談を受けているところであり、現在、市内の有機農業者や香川県、香川東部青果株式会社などの関係機関との協議や、先進地の自治体等からの情報収集を実施しているところでもあります。

今後、「オーガニックビレッジ宣言」を実施するためには、地元住民や慣行農業者の方からの意見も重要となってくることから、意見交換を含め慎重に検討を重ねてまいります。

【農林水産課】

- ② 【石田支会】近年、猪や猿による農作物への被害が多発しており、家の周辺にまで来ているのを見かける。個体数の減少に向けて、捕獲数の増加強化をお願いする。
- ③ 【長尾支会】猿を捕獲してほしい。田や畑、家（樋・瓦）などに被害があり困っている。
- ④ 【石田支会】近年、猪、猿、鹿、ハクビシン等の獣害被害が発生しており、農協等による支援が実施されている。極楽寺地区における獣害被害の発生状況は、特に果樹（柿、栗、柑橘類等）、野菜（南瓜、西瓜、メロン、サツマイモ、ジャガイモ等）、筍、水稻等、一年を通じて被害が発生している。果樹、根菜類、筍については、成長する前、完熟する前に被害にあう傾向がある。山林近傍については、果樹及び筍は収穫量が皆無になっている。

電柵等による侵入防止対策を実施していますが、隣接する山林の樹木からの侵入、家屋の屋根、塀の上からも侵入しており、効果はない。また、一部の地域については猟友会に依頼し、罠を設置していますが、特に猿は群れで移動しているため、十分に効果が得られていない。

獣害対策として大型の捕獲用箱罠の設置をお願いしたい。

【回答】

猿や猪等の有害鳥獣による農作物や生活環境への被害が市内で増加していることは把握しており、狩猟団体や香川県、関係機関等と連携し、被害箇所を確認し捕獲用檻・罠の設置を行い、個体数の減少に努めています。

しかしながら、捕獲だけで被害を減少させることは難しく、地元の協力が必要不可欠であり、遊休農地や耕作放棄地の草刈り等の管理や、侵入防止柵の設置等の対策を合わせて行うことが被害の減少に繋がるものと考えています。

地元で対策を実施する場合に、内容に応じて各種補助制度を設けており、市と地元が丸となって、被害を減少できるよう努めてまいります。

また、サル用大型囲い罠については、香川県が調査したサルの行動範囲を参考に、農作物等への加害性の高い群れを優先的に捕獲するために設置しているところであり、御要望の地区は、現在のところ調査範囲となっておりますが、農作物の被害状況等、現場確認のうえ、サル用大型囲い罠の設置について検討したいと考えています。【農林水産課】

4 公共施設整備について

- ① 【津田支会】健康増進のため、さぬき市経営主体による市民プールの設置を要望する。低料金で気軽に通える距離にあることが重要で、高齢者等の医療費抑制にも大いに役立つと考える。

【回答】

現在、市が運営する公営の市民プールとして、寒川B&G海洋センター水泳プール（寒川町石田東）があります。当該施設は、市の中心部に位置することから各地域からアクセスも良く、市内子ども100円・大人200円と低料金であることから、開館期間中（6月中旬～8月末）には非常に多くの市民の皆様にご利用いただいています。

御要望の市民プールの設置については、財政的な面からも新たな設置は難しいものと考えており、既存施設の開館期間を延長するなど、運用の改善を図りながら、より多くの市民の皆さんにご利用いただけるよう努めてまいります。【生涯学習課】

なお、プールを活用した全身運動は、筋骨のほか肺を含む呼吸器系に好影響を与える、バランスの取れたものとなることが期待できますが、現状市営プールで通年利用できるものが無いことから、市が実施する健康教室などではそれに代わりうる全身運動効果を期待できるものも併せて啓発してまいります。【国保・健康課】

- ② 【富田支会】大川公民館の再編整備については、これまでの市政懇談会において毎年要望を行ってきたところである。一方、市議会開催における議員からの一般質問、また地元関係者等による市長への面談要望等を重ねているが、その根本的な内容として、令和8年度以降の過疎対策事業債については、今後策定予定の「さぬき市過疎地域持続的発展計画（後期計画）」を踏まえつつ、その活用を検討してまいります。…と言う回答を頂いているので、その具体案について、詳細なるご説明をお願いしたい。

【回答】

急激な人口減少や少子高齢化が進む大川地区における公民館については、整備場所や他の公共施設との複合化、施設の規模等について、慎重に検討する必要があるため、関係者及び関係各課とも十分に協議を行い、今後の方向性について検討を進めてまいります。【生涯学習課】

- ③ 【志度支会】社会的に、健康増進・健康寿命の延長・認知症予防・閉じこもり予防・フレイル予防など多くの声をテレビなどでも日常的によく耳にする。しかし、さぬき市においては、スポーツジムが無くなり、ジムに通うためには高松市か東かがわ市に行くしかなく、自動車運転ができ無くなれば行けなくなる。さぬき市には公設、私設共にトレーニングジムが無い状態のため、公私のどちらでも構わないので、トレーニングジムの設置に取り組んでいただきたい。

【回答】

現在、公設としてのスポーツジムは無く、唯一、ツインパル長尾内にトレーニンググループが整備しているところであり、財政的な面からも新たなスポーツジムの設置は難しいものと考えていますが、今後、公共施設の複合化などを検討する場合において、その中で協議してまいります。【生涯学習課】

④ 【鴨部支会】大串半島活性化の中核となる施設「時の納屋」が完成したという広報を見て、心弾ませて訪れた時の率直な感想。

- ・目の前に広がる瀬戸内海が見えない。あの土塁にはどういう意味があるのだろうか。
- ・メインアプローチ「時の小径」の石の歩道が歩き辛く、つまずきそうになったが、あえてそのように設置したのだろうか。
- ・石の歩道中の草が目に入り、異空間を期待して心弾ませ訪れたが、草がとても気になった。手入れはだれがするのだろうか。
- ・繁みを作っているの…「芽の繁みにする」と聞いた。それなら他の草は放置せずに取り除かないと末恐ろしい繁みになるのでは。
- ・小さな木を植えています。入らないでください…暑さのため小さな木は茶色く枯れたものが多くあり、見るのが痛々しかった。管理、水やりは誰がするのだろうか。

については、建築家が理想とする「時の小径」は、おおよそ何年後に完成するか知りたい。また、大串半島の維持・管理は誰がしているのか、また維持費・管理費は予算化しているのか説明して欲しい。

次に、源内音楽ホールまでの「音楽の小径」、「ランパル広場」「ホール裏の駐車場」等の維持・管理は誰がしているのか、また維持費・管理費は予算化しているのか説明して欲しい。さぬき市の財産である素敵な建物・環境・景観を、いかに維持管理するかがさぬき市の課題だと思う。維持費・管理費を予算化し、現在ジャングル化している「音楽の小径」「ランパル広場」「ホール裏の駐車場」のように大串自然公園はならないで欲しい。

【回答】

5月15日に開園となりました時の納屋周辺を含む芝生公園は、「自然との共生と原風景の継承」をテーマとしており、景観を重視した設計となっています。そのため、人工物（鉄やプラスチック等素材）を極力使用せず建設され、転落防止のための柵は改修前の擬木の柵や人工物を使った柵などは採用していません。御指摘の土塁は草堤（くさつつみ）といって、芝生広場との一体感を意識して作られ、視界を分断することなく芝生が広がった先に瀬戸内海を望めるようにするため、このような造りとしています。

また、メインアプローチ「時の小径」ですが、御指摘のとおり、敷石の凹凸等により通行に支障をきたすことがあることは認識しているところですが、設計者の意図として、時間の経過とともに小径の石や土も落ち着き、両脇の芝や草が伸び、石敷きの間に入り込むことで改善されていくように設計され、何年後に完成ということではなく、その時々表情や時間の流れを楽しんでいただきたいと思います。

次に、大串自然公園は、指定管理者として株式会社さぬき市S A公社に管理を委託しているところであり、大串半島の美しい景観と調和する建物と公園を目指すため、芝生や苗木の養生、水やり、雑草の除去等の維持管理については注意深く行ってまいりたいと考えています。【商工観光課】

「ランパル広場」及び「ホール裏の駐車場」の維持・管理につきましては、総合運動公園を管理する指定管理者が管理しているところであり、年3回程度の草刈・剪定業務を行っていますが、御指摘いただきました維持管理については、今後、指定管理者とも十分協議し、適正な管理に努めてまいります。【生涯学習課】

なお、道路の維持管理については、例年草刈りについて予算化しており、今年度も実施済みであります。【都市整備課】

⑤ 【小田支会】平成26年3月に閉校となった旧小田小学校で使われていた「25mプール」

が10年以上に渡って放置されている。この建造物の今後の取り扱いについて、市の担当部署の基本姿勢を知りたい。

旧小田小学校のプールについては、防火水利など自主防災の一環として活用したいと小田支会からの要望により現状のとおり維持しているところです。現在、小田支会として維持管理方法について検討している状況とのことですので、具体的な内容が示された段階で必要な手続きを進めてまいります。【財産活用課】

5 社会インフラ整備について

- ① 【津田支会】自治会会員の少子高齢化で従来まで実施できていた活動ができなくなっている。削減できるものについては会員の承認を受け減らすことに努め、負担軽減を図っているが、用水路清掃等の環境維持は水害を誘発する可能性もあり、減らすことはできない。できれば何年間に一度は業者による大がかりな土砂等の除去をお願いしたい。お金を人にばらまくのではなく、もう一度インフラ整備にもどす時が来ているのではないかと考える。

【回答】

水路のうち市道の側溝等につきましては、毎年の清掃は不可能ですが、地域からの要望等により現地の状況を確認し清掃等を適宜実施することとしております。なお、国道及び県道の側溝等につきましては、地域からの要望等に基づき、それぞれの管理者に要望させていただきます。【都市整備課】

また、市道等の側溝等を除く用排水路につきましては、受益者による清掃を原則としておりますので、適正な維持管理をお願いするとともに、水路清掃に伴い発生する残土（廃棄物）につきましては、市に連絡いただければ回収いたしますので、地域の生活環境を保全するため御協力をお願いいたします。【生活環境課】

- ② 【富田支会】河川について、川底の砂や草など取り除いていただきたい。

【回答】

河川の砂や草などを取り除く浚渫（しゅんせつ）事業につきましては、地域の要望等により、香川県が管理する河川の場合は香川県長尾土木事務所に要望するとともに、市が管理する河川の場合は、現地の状況を確認し、緊急性や必要性を検討し適正に対応したいと考えています。【都市整備課】

- ③ 【松尾支会】道路上の木の枝、倒木の処理

【回答】

市道の維持管理等の要望につきましては、市内から多数いただいております。緊急性や必要性等を整理し予算の範囲内で順次実施している状況であり、市内全域の市道全ての路線を定期的に巡回することは難しく、地域の皆様からの報告により通行に支障がある倒木や枝については、随時対応しているところでありますので、緊急を要する場合は担当課まで連絡ください。【都市整備課】

- ④ 【造田支会】コミュニティバスの安全な通路、踏切付近の車同士、人と車のすれ違い、渋滞の緩和のため、造田北山中央橋から農協方面の道路、北山公民館前の道路、並びに沢福の踏切付近の道路の拡幅工事をしていただきたい。

【回答】

造田中央橋から農協前までの道路改良工事については、合併前の長尾町において検討されていましたが、工事費だけでなく家屋等の移転に伴う補償及び土地の取得にかかる費用が莫大に必要となることから事業を断念した経緯があります。このようなことから、現在の厳しい財政事情では直ちに事業を着手することは難しいと考えています。

次に、鴨部川左岸側の道路改良工事については、本路線は県河川（鴨部川）の堤体であり、河川法の関係から、河川堤体の中に新たに構造物を構築することが出来ず、河川堤体の外側を拡幅する工法しかなく、上記と同じように工事費だけでなく、補償及び土地の取

得にかかる費用が莫大になることから、現在の厳しい財政事情では直ちに事業を着手することは難しいと考えています。

最後に、踏切部につきましては、令和4年度より拡幅に向けて測量設計を実施しており、設計内容についてJR等の関係機関協議を進めています。引き続き、早期完成に向け、事業を進めてまいります。【都市整備課】

⑤ 【多和支会】近年の異常気象に伴う台風時等の集中豪雨が各地で発生し、公共施設への被害が多発している。特に当地区山間部の市道は迂回路もなく豪雨発生時に災害等により市道が通行不能になれば孤立することが考えられる。ただ費用対効果、財政難等で放置するのではなく普段の維持管理を十分にしてほしい。

(1) 技術者（資格等を持つ退職者等）による大雨予報時前後の調査確認による異常個所の早期発見及び災害の予防等を実施する。（要望としては2～3か月に1回は市道等の状況確認を実施し、維持管理を願いたい。）

(2) 上記について回答書では、必要な時期に適切に市道等の道路状況を確認し維持管理を行っている、説明であります。公共事業費が削減されているのはわかりますが、必要な箇所では放置するより改良することが市の財政負担の軽減につながると思われる。

※例 路盤の下が（側溝がないため）流水でえぐられて路面と共に路肩崩壊が発生する箇所がある。

【回答】

市道の維持管理につきましては、道路の損傷等の早期補修のため順次巡視しており、今後も御要望のとおり2～3か月に1回は巡視するよう努めてまいります。

しかしながら、全てを早期発見することは現実的に困難な状況であることから、市民の皆様が普段の生活で使っている道路で損傷している箇所等を発見した時には、担当課への情報提供をお願いいたします。

また、市道につきましては、今後の災害時の被害を軽減するよう路面調査や橋梁点検を定期的実施し、その結果の優先順位に基づき維持修繕工事を行っておりますので御理解をいただきたいと思います。【都市整備課】

6 空き家対策について

- ① 【富田支会】 少子高齢化と人口減少に伴い、空き家が増加傾向にある中で、さぬき市空き家率は、18.6% (全国 13.6%)、今後ますます増加すると推測される。(2033年には30.6%の予測) そこで、空き家専門団体「全国空き家アドバイザー協議会」が設立されており、国土交通省の協力団体として、それぞれの支部が全国の自治体と協定を締結、空き家の課題解決に取り組んでいる。さぬき市においても、この制度の活用が図られないか。

【回答】

市内の空き家率は全国平均を上回っているところであり、香川県の空き家率も全国でも高い水準となっています。

現在、市におきましては、老朽危険空き家除却支援事業や空き家リフォーム支援事業、また、香川県の空き家利活用サポートチーム登録会員の協力のもと、空き家等の利活用に向けた相談会を実施していますが、新たな空き家の発生や所有者の意向などにより、空き家の課題解決に向けての取組みを更に進める必要があると考えています。

御提案いただきました「一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会」につきましては、建築、不動産、解体、税など、様々な分野をワンストップでサポートする団体であると解しているところであり、全国で50弱の自治体と協定を結び、香川県内においては、丸亀市と連携協定（同協議会の支部事務局である一般社団法人古民家再生協会と締結）を締結するとともに、令和6年には、当該協議会の香川県高松支部が「香川県空き家利活用サポートチーム」に登録されたところでもあります。

このようなノウハウを有する民間団体と連携して空き家の課題解決を進めることは、公的機関では進展が困難なケースを前進させることも期待できることから、現在の取組みの強化とともに民間団体との協働についても他自治体の状況を参考に、空き家等課題の解決に向けた取組みを進めてまいります。【都市整備課】

7 地域活性化について

- ① 【富田支会】中山間地域を問わず急激な人口減少や高齢化が進行する本市において、そこで意欲ある地域外の人材を積極的に誘致し、地域の活力を呼び起こし、定住・定着を図るため、仮称「誰もが住みたくなる・さぬき市推進班（課）」を設置し、そこで、地域おこし協力隊員等の増員を行ってはどうか。特に、山間部等においては、限界集落から消滅集落へと急激に移行し増えるのは、有害鳥獣等の、サル・イノシシ・シカ等々である。

【回答】

現在、都市部の住民を受け入れ、地域力の維持・強化に資する地域協力活動に従事しながら、その地域への定住・定着を図る取組みとして、市では地域おこし協力隊の制度を実施しています。

地域おこし協力隊員の活用については、活動内容が単なる人員の補填ではないこと、地域活性化に資する活動内容であることなどといった視点を念頭に置き、制度に基づき隊員を配置しており、今後の活用については、隊員の受入態勢や取り組みたい課題、現在の地域おこし協力隊員の活動実績等の分析を踏まえて、検討することとしています。【政策課】

- ② 【志度支会】昨年も同じ内容を述べましたが、JR 志度駅南側の再開発。志度高校側の踏切から駅にかけての道、駅南側、志度高校第 2 グランドを含めて都市計画を作り是非新しい交通（国道 11 号⇄JR 志度駅南⇄志度 IC）の流れを作り出していきたい。

【回答】

昨年と同様の回答となりますが、御要望の件につきましては、さぬき市都市計画マスタープラン及びさぬき市立地適正化計画等により、志度駅周辺に都市機能の誘導を図っていくことから、長期的な見通しにより道路整備を計画する必要があると考えています。

また、香川県が実施している統合高校による志度高校移転後の跡地の利活用方法についても、道路整備を計画する上で影響があるものと考えていますので、今後の道路整備計画に際しては、今回の御意見も踏まえて検討してまいります。【都市整備課】

なお、統合高校に係る 3 高校の校舎等の跡地については、香川県、市ともに在校生の感情にも配慮した上で、統合後の地域の活力が低下しないよう有効に利活用する必要があるため、今後、香川県教育委員会と検討を進めてまいります。【政策課】

- ③ 【志度支会】さぬき市中期基本計画では「持続可能なまちづくり」を基本方針とし、人口減少対策に取り組まれている。しかし、人口戦略会議において「消滅可能性自治体」とされ、来春の文理大移転(学生/職員だけでも約 1,500 人)などにより、深刻な事態となっている。また、さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、さぬき市人口ビジョンで示した将来の人口目標を定めているが、国立社会保障・人口問題研究所の推定値に比べ楽観的で現実味の薄い物となっている。今後しばらくは急激な人口減少と高齢化は避けられない状況により、総花的な人口減少対策を行うより、さぬき市人口 2 万人時代に備えた現実的な施策(人は少なくとも豊かに暮らせるまち)を目指し、限られたリソースを効果的に活用するべきではないか。この視点に立てば、学校の統廃合も一定の評価ができると思われる。

【回答】

本市の「さぬき市中期基本計画」で重点プロジェクトとして位置付けていました「人口減少対策プロジェクト」については、市の最重要課題の一つとして、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、毎年進捗管理を行い、継続して取り組んでいるところであ

ります。

令和6年度は、本総合戦略の計画期間の最終年度となることから、それぞれの取組の重要業績評価指標（KPI）の計画値を達成できるように各種取組を進めていると同時に、新たな総合戦略や「人口ビジョン」の策定を進めているところであります。

特に総合戦略策定にあたり参考となる「次期人口ビジョン」については、現行の人口ビジョンとの差を精査し、さぬき市が目指すべき将来人口の推計について、市内外の有識者の皆様等の御意見をいただきながら、今一度適切な目標を掲げ、市全体で目指していくこととしています。

いずれにせよ、人口減少に歯止めがかからない中、市内3つの県立高校の統廃合や、徳島文理大学香川キャンパスの移転などさらに厳しい現実が間近に迫っていることも踏まえ、これからも住民が豊かに暮らせるように、次期総合戦略の中で、総花的ではなく、より具体的な施策を講じて持続可能なまちづくりを進めてまいります。【政策課】

④ 【長尾支会】 少子問題を改善するため、どう考えているのか。

【回答】

我が国の将来のためにも少子化は非常に重要な課題であることから、令和5年12月、国は「こども大綱」を策定し、次元の異なる少子化対策の実現に向けた子ども未来戦略の推進とあわせて、「こどもまんなか社会」を推し進めていくとの方針を打ち出しました。

また、香川県におきましても、「子育て県かがわ」の醸成を掲げ、昨年度に引き続き子どもに関する施策を少子化対策局面打開パッケージとしてまとめるなど、積極的な取組みに着手しています。

こうしたことは、社会全体で少子化対策に取り組もうとするもので、私たち地方自治体は国や県の方針等をしっかりと見極めながら施策を進めていく必要があると考えています。

少子化は結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと仕事の両立の難しさなど様々な課題が複雑に絡み合っています。本市においては、「第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という基本目標等に基づき、各種施策を行っています。少子化対策に「王道」はないことから、現在進めている施策を、地道に粘り強く進めてまいりたいと考えています。【政策課、子育て支援課】

8 コミュニティについて

- ① 【津田支会】自治会館の老朽化により東南海地震等地震が発生した場合いつ壊れるか分からない状況となっている。自治会には、建て替える財産はほとんどなく、年金等で生活する人が多く多額の資金カンパを見込めない。自治会員へ多額の負担金を要請すれば自治会自体が空中分解しかねない状況となる。旧町時代には、負担金ゼロで建設できている自治会もあると聞き及んでいる。近年物価上昇がひどく、古い建物の取壊し費用も急激に上昇し、建て替え計画自体できない。さぬき市として、建て替えできる様ご指導のほどよろしくお願ひしたい。

【回答】

集会所の新築については、その経費の一部を補助するさぬき市自治会集会所建設等事業費補助金並びにコミュニティ助成事業補助金を活用することが可能でありますので、生活環境課に相談いただき、補助金の交付要件等などを確認ください。ただし、建て替える場合の撤去費用については、補助金の対象外となります。

また、自治会集会所等事業費については、施設の改修や耐震診断等も補助の対象としておりますので活用いただければと考えています。【生活環境課】

- ② 【志度支会】先日のNHKの報道によると、香川県内の多くの自主防災組織で、防災計画が策定できていなかった。その一方で、高松市や東かがわ市では「地域コミュニティ協議会」において計画策定が進んでいるとのことであった。同協議会は、小学校区等を単位とし、自治会やPTA、老人会、NPO法人等と行政が協働する体制で、全国各地で展開され始めている。南海トラフ巨大地震等に備え、地域共助による防災の重要性は高まっているが、個々の自治会単位ではノウハウやマンパワー不足等により、防災計画の策定は困難な状況である。さぬき市においても、行政主導で条例を制定し、「地域コミュニティ協議会」等を整備し、弱体化しつつある地域コミュニティの再生を図るべきではないか。

【回答】

地域コミュニティ協議会等の整備については、協働のまちづくりを推進するため、既に協議会が設立されている高松市や東かがわ市の状況を調査するとともに、さぬき市連合自治会の役員会などでも地域の現状などを話し合うなど検討を進めています。

こうした中、協議会が設立されている自治体からは、協議会の育成には「まず意識の醸成から始め、自主的取組が生まれる環境づくりを目指すことが最も重要である。」との助言のほか、「参加メンバーの固定化やリーダーの後継問題などが生じている。」といった課題もあるとのことあります。

また、市内には協議会は設立していないものの、旧小学校区単位の支会を中心に老人会や婦人会などで組織された団体もあり、これらの団体においても高齢化による役員の世代交代やリーダーの不足といった課題があります。

こうしたことから、まずは積極的に地域活動が実践されている先進的地域の取組について広報紙を通して啓発するとともに、支会を中心とした地域において、地域の課題の解決や人と人とのつながりを進める地域コミュニティ活動を自主的に進めていただくことが、持続可能な地域コミュニティの熟成につながるものと考えていることから、これらの活動に対する支援も推進してまいりたいと考えています。【生活環境課】

- ③ 【志度支会】現在、さぬき市（行政）から自治会長へ様々な依頼（市政懇談会に対する意見・要望書、民生委員等の推薦、社協等を通じた各種募金の協力依頼等）がなされている。今回の市政懇談会に関わる依頼文によると、「市政に関する意見や要望を対象としているので特定箇所の修繕や草刈り等については通常の「自治会要望」として提出下さい」としている。特定箇所の草刈り等については該当する自治会で取りまとめる意味はあると思うが、市民個人の政治信条等に関する事柄を自治会で取り扱うのは、その意義が不明なだけではなく、個人情報の保護など多大な負担となる。市政に関する調査は、その性格上、行政が直接行うべきではないでしょうか。自治会は民間の任意団体のため行政の介入はできないとする一方で、旧来の慣習のままに公的業務の一端を担わせ続けるのは如何なものか。

【回答】

自治会長の皆さまには、日頃から地域と行政とのパイプ役として多忙な中御協力いただき心より敬意を申し上げますとともに、安心・安全で住みよい協働のまちづくりを推進していくためには、行政の取組だけではなく地域の協力が不可欠となることから、今後とも御理解、御協力をお願いしたいと考えています。

また、市政懇談会に対する要望等については、地域での課題や未来のまちづくりに対する意見などを取りまとめていただき、これらに対する市の方向性を示すことを趣旨としておりますので御理解をいただきたいと考えています。【生活環境課】

- ④ 【鴨部支会】一般コミュニティ助成事業について、100万円～250万円の範囲となっているが、下限を10万円からにできないか。

【回答】

市のコミュニティ助成事業補助金は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成事業を活用し交付していることから、当該センターの助成事業の要綱に定める事業費等に基づく必要がありますので、下限の金額を変更する予定はありません。

なお、自治会集会所の改修などについては、さぬき市自治会集会所建設等事業費補助金を活用いただけますので、生活環境課に協議ください。【生活環境課】

9 広報戦略について

- ① 【志度支会】さぬき市が誕生して20年経った。市としての県内外への発信力（PR）についての要望・質問をする。県内の中でも広大な面積のさぬき市の中には、数多くの特色ある場所がある。四国霊場の上がり三ヶ寺また瀬戸内海国立公園の大串半島からの大パノラマ、さぬきワイナリー、オートキャンプ場、また最近オープンした時の納屋、平賀源内記念館など数多くの特色ある施設を生かし切れていないように思う。これは行政としての発信力が不足しているように感じている。聞くところによると瀬戸内国際芸術祭がさぬき市でも開催されるようなので、これを機にさぬき市の発信力強化に期待したいと思う。

【回答】

市では、これまでの広報活動の課題やこれからの広報活動に求められる視点、市民や職員等からの広報に関するアンケートで寄せられた意見などを基に、今後の広報活動のあり方を協議し、本年3月に「さぬき市広報戦略」を策定したところであります。

この戦略における今後の広報活動に求められる視点の中で、「まちのブランド力を高める広報活動」として、地域のポテンシャルを活かしたまちの魅力づくりや魅力の発信によるまちのブランド力の確立に繋がるような情報発信を心掛けることを明記しています。このため、本戦略における方針に基づき、個別の媒体の特性を活かした情報発信に取り組むこととし、まずは魅力発信に対し、画像や動画をメインに即時に発信でき拡散が期待できる市公式インスタグラムを本年8月に立ち上げ、「#ええとこさぬきし」を付けて投稿された市内の画像や動画を再投稿することで、市の魅力発信やシビックプライドの醸成に努めることとしています。【プロジェクト推進室、秘書広報課】

また、令和7年には本市が瀬戸内国際芸術祭の会場に加わるとともに、関西・大阪万博が開催されることから、市外・県外・国外へ本市の魅力を発信する好機と捉え、「さぬき市に行ってみよう」という気持ち呼び起こさせ、本市の観光誘客に繋げるための観光プロモーション動画の制作を予定していることから、この動画を用いてホームページやSNSへの掲載、Webでの宣伝広告等の実施についても検討してまいります。【観光推進室】

- ② 【多和支会】広報紙の配布について現在、外注（業者）後2か年を過ぎましたが、配達者（担当）が変わる時において配布漏れが数回あり、その都度業者及び市に連絡する。（市は外注しているので発注先に連絡とのこと）配布業者になぜ配布漏れが発生したかを正すと独自名簿（市からは個人情報保護法で名簿はいただけないとのこと）で実施しているとの回答であったので、市より各地区の数量指示があったなら配布漏れは各地区の自治会等で確認すべきではと正した。地区配布担当が変わる時になぜ前任者より位置図等の確認しないのか（配布者には引継ぎ時に前任者と一緒に配布先の確認をするよう申し入れた。）

※ 市担当者は契約事項により広報配布を実施していると思われるが契約事項を正しく履行できる業者選定をお願いする。できれば次回入札時にはシルバー人材センター等の各地区を十分把握し、しかも住民とも顔見知りの配布者を望む。

【回答】

広報紙の配布方法については、令和5年度から民間事業者へ配布を委託し、市内の全ての世帯へのポスティング方式にて、ポスト等への投函を基本に、他の配布物を挟み込まないこと、雨に濡れないよう注意することなど、市民の方に迷惑がかからないよう、誠実に配布することを指導し配布しています。

配布管理方法については、毎月、配布員ごとの担当エリアの境界線を明確にし、配布経路等を住宅地図に書き込み、配布漏れや重複配布の防止に努め、配布員が変わる場合には、その地図を引き継ぐことで対応しています。

しかしながら、御意見にありましたとおり、引き継ぎの際に配布漏れが発生したとの事案もあることから、市と委託事業者の連絡を密にするとともに、委託事業者に対する注意喚起も行うなど、確実な配布に努めてまいります。

なお、市内全世帯へのポスティングについて、シルバー人材センターと協議しましたが、期間内に全世帯へ配布することは難しいとの回答をいただきましたので、今後も配布可能な事業者の調査、研究をしてまいります。【秘書広報課】

10 福祉政策について

- ① 【志度支会】昨年度要望の、子どもが遊べる場所が欲しいについて、第2次さぬき市都市計画マスタープランにおいてアンケート等実施とあるが以後実施されているように思えないが、現状をお聞きしたい。

【回答】

長尾・造田の児童館は、プレイルームや児童遊園、さらに、おもちゃや本などを備えており、18歳までなら誰でも自由に来館でき、遊んだり学習したりすることができることから、乳幼児の親子連れから高校生までの広い年齢層が利用していただいています。

また、現行の「第2期子ども・子育て支援計画」が令和6年度で終期を迎えることに伴い、現在、令和7年度からの次期計画として、「さぬき市こども計画」を策定しています。この計画策定にあたり、本年6月から7月にかけて子どもやその保護者、若者に対して実施しましたアンケート調査の自由記述欄の中で、公園に関する意見・要望も多数見受けられたところでありますので、今後、児童福祉部局と都市計画部局等と連携を図り、協議を進めていきたいと考えています。【子育て支援課、都市整備課】

- ② 【志度支会】市「輝きシニア75」のパンフレットを受け取ったが、会場が遠く（寒川庁舎）、回数が少ないため、参加できなかった。素晴らしい活動だと思われるので、さらに充実させていただきたい。

【回答】

「輝(きらめ)きシニア75」については、令和3年度から実施している健康教室であり、各年度末時点での年齢が満74歳の方を対象に個別に案内を行い、2日間の日程で開催しています。

この健康教室は、高齢期の病気や心身の変化について予防的視点を持ち、健康寿命の意識の向上を図れることを目的に、生活習慣病やフレイル予防について、また介護保険や後期高齢者の医療保険制度について学ぶことができるプログラムとなっています。

御意見をいただいた会場については、介護保険や地域包括支援センター、後期高齢者医療保険の担当課を寒川庁舎に設置していることから、これらの相談窓口を知っていただく機会のひとつと捉え、開催場所を寒川庁舎としていますので御理解いただければと考えています。

なお、この教室も開催から3年を経過することから、開催方法や内容等については、関係機関などと協議しながら取り組んでまいりたいと考えています。【国保・健康課】

- ③ 【志度支会】市内には、子どもの遊び場や母親が子どもを連れて集える場所が少ない。子育て支援の一環として、統廃合による廃校校舎や跡地を活用し、休日等に高松などの近隣施設に出かけなくても、子どもたちを楽しく過ごせるような施設を整えていただきたい。

【回答】

市内の公園等は、琴林公園や亀鶴公園の県設置園が2か所、みろく公園や大串自然公園、長尾運動公園などの市設置公園が39か所あり、県内で高松市、丸亀市に次いで三番目の多さであります。身近な公園である街区公園（旧児童公園）28か所のうち22か所が志度地区に偏在していることもあり、地域により公園不足と感ぜられる方も多く感じています。引き続き、多方面からの様々な意見を参考にしながら、検討していきたいと考えています。【都市整備課】

なお、統合高校に係る3高校の校舎等の跡地については、香川県、市ともに在校生の感情にも配慮した上で、統合後の地域の活力が低下しないよう有効に利活用する必要があるため、今後、香川県教育委員会と検討を進めてまいります。【政策課】

- ④ 【石田支会】精神疾患を抱える若者は、雇用・経済情勢の変化、不摂生もあり肥満を伴う生活習慣病が社会の問題になっている。一方、高齢者では、複数の慢性疾患を抱えていると共に加齢に伴う様々な変化に対する家族の絆や、地域の中での人と人とのつながりについて改めて考え、地域社会の連帯感を深めることが求められている。このような中、食事や運動の習慣など社会的な交流を深めることが過剰なエネルギー摂取を含む不適切な生活習慣というものを含む病的老化に対する自治会長として、また、地域福祉員の一人としての見守り活動そのものを可能にすると考え。生活習慣、病的老化に通じるもの、そして、社会的な交流に対する地域生活課題を通じて、地域の実情に応じた市政の福祉事業に取り組むべきであることを提案して要望する。

【回答】

市では、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査を平成20年度から実施しており、その受診結果から、生活習慣の見直しが必要な方に対し個別の保健指導を3~6か月間実施しています。

また、生活習慣病について正しく理解していただき、主体的に疾病予防や重症化予防に取り組んでいただくことを目的に、高血圧や糖尿病、脂質異常症予防のための健康教室や運動教室を実施しており、食事や運動について、医師や健康運動指導士、歯科衛生士、管理栄養士の講話や運動の実践をプログラムに取り入れ、御自身の生活習慣の見直しや運動習慣を身に付けるきっかけづくりの場として市民の健康づくりを支援しています。なお、これら健康教室の周知は広報紙だけでなく、健診結果を踏まえて個別に案内することで関心を持っていただけるように工夫しています。

年齢に関係なく、心身ともに健康に社会生活を送ることは非常に重要と考えていますので、今後も望ましい生活習慣についての周知・啓発に取り組んでまいります。【国保・健康課】

次に高齢者の皆様には、高齢者の方が住み慣れた地域で、その人らしい生活が送れるよう、介護予防教室の開催や各種相談を実施するとともに、助け合いのある地域づくりの推進に向け、高齢者の困りごとに対して地域住民が協力し合っている生活支援や通いの場を開催する事業に対し、支援を行っています。

今後の福祉事業の推進に当たっては、高齢者福祉計画や障害者計画など各種計画策定に伴い実施することとしている市民の意識調査（アンケート）などを参考に取り組んでまいりたいと考えています。【長寿介護課、障害福祉課】

- ⑤ 【石田支会】子ども（児童）の安全で居られる場所が少ない。津田町の津田東部児童館、寒川町の寒川児童ふれあいセンターがあったが、どちらか一つでも再開して欲しい。施設があるので再開は比較的容易である。

【回答】

津田東部児童館又は寒川児童ふれあいセンターを再開することについては、新たな施設の改修費用と運営するための人件費が必要であり、利用状況との費用対効果を勘案すると再開は困難であると判断しています。

子どもの居場所としては、平日と土曜日午前中に開館している、長尾・造田にある児童

館を利用されるか、もしくは各小学校で運営されている「放課後子ども教室」、あるいは保護者が就労されている場合は「放課後児童クラブ」を利用いただきたいと思います。

【子育て支援課】

⑥ 【長尾支会】公園不足、小児科医不足をどう考えているのか。

【回答】

公園不足については③のとおり

小児科医不足については、本年、市内の小児科医が閉院したことで、市内において受診科目に小児科を掲げているのは、さぬき市民病院のみとなっていることは承知しています。一方で、夜間など病院が診察を終えている時間帯において、小児に対する救急診療を行う小児夜間救急医療については、大川地区医師会の協力のもと医師の輪番制などの対応により、さぬき市民病院を拠点として継続して行っているところであります。

市と大川地区医師会の協議でも、市内に小児科医院が無いことが切実な問題であることは、共通の認識に立つものですが、少子化が進む現状、大川地区に限らず香川県内全域において小児科医を確保することが難しい状況となっているとの話を伺っています。

このような中、大川地区医師会も参加している香川県医師会では、県内に小児医療協議会の設立を要望していきたいとの動きも有り、香川県などに対して要望を開始していると聞いていますので、今後も大川地区医師会と連携し、市内での小児科医確保に向けた要望を続けてまいりたいと考えています。【国保・健康課】

11 行政について

- ① 【志度支会】デジタル化構想についての考えをお聞きしたい。市、県、多業種全体で押し進める状況ではないだろうか。

【回答】

本市のデジタル化については、令和4年3月に策定した「さぬき市DX推進計画」に基づいて取り組んでいるところですが、特に地域社会におけるデジタル化については官民連携・広域連携により取り組むべき課題も多いことから、香川県、県内17市町及び民間事業者で組織する「かがわDXLab」に参画し、他自治体との連携や官民連携の取組を推進するほか、各種実証実験などで得られた成果を広く展開することを目指しています。【プロジェクト推進室】

- ② 【小田支会】令和3年10月実施の衆議院議員総選挙において、本市では「選挙公報」の配布漏れや配布遅れ（これらは公職選挙法違反に該当）があった。配布委託を受けた業者に問題があったようだ。その後、各種選挙における広報の配布は郵送（ゆうメール便）に切り替えられた。「業者委託による個別配布」と「郵送」では、費用にどの程度の差があるのか。また、今後とも「郵送」が継続されるのか。

選挙公報の配布については、令和4年執行の選挙から配布事業者を日本郵便㈱に変更し、令和6年執行の衆議院議員総選挙も同社のゆうメールで配布したところです。費用面では、令和3年執行の衆議院議員総選挙では約150万円、令和6年執行の同選挙には、約280万円の委託料がかかり、約130万円高くなっています。今後については、引き続き確実に有権者世帯に配付することを前提に、費用面にも考慮しながら配布方法について検討してまいります。【選挙管理委員会】

- ③ 【小田支会】昨年、市政懇談会の日程が変更になった際、メール登録をしている自治会長への通知を「Bcc」ではなく「CC」で行ったことで、30名近くの自治会長のメールアドレスの流出が発生した。関係者に対しては、市民部長名でのお詫びのメールが届いただけで、その発生原因や再発防止策等の説明が全くなかった。このような個人情報漏洩問題が起きた場合、市の対応方針はどのようになっているのか。

【回答】

本件については、関係する自治会長の皆さんに多大なる御迷惑及び御心配をおかけし申し訳ございません。

令和5年度より行政のデジタル化やペーパーレスを推進するため、市の担当課から自治会長への文書送付を従来の郵送による送付に加えて、希望する自治会長には電子メールによる文書送付を開始したところであり、こうした中で、担当者の確認不足により「Bcc」で送付しなければならないものを「cc」で送付し、受信者以外のメールアドレスを限られた中ではありますが閲覧できる状況となったものであります。

市では、このような事案が今後発生しないよう再発防止対策としてメール送信前に複数人（担当者）によるダブルチェックの実施の周知徹底を指示したところであります。

メールアドレスについては、基本的には個人情報に含まれるが「アカウントが名前ではない」「ドメインが会社名などの所属団体ではない」など個人を特定できないものについては、一般的に個人情報ではないと認識しておりますが、個人情報漏洩問題が起きた場合の

対応方針については、さぬき市の保有する個人情報の保護に関する管理規定に基づき、事案の報告及び再発防止措置を徹底してまいります。【生活環境課】

- ④ 【長尾支会】 工事等を行う場合に工事会社から付近住民への事前告知などを必ず行うことの指導を強化していただきたい。山の開発において突然、重機がきて作業を行うので何も知らない付近住民が驚いた。

【回答】

市が発注する公共工事については、地元自治会長等との協議を行うよう指導は行っております。しかし、個人が直接業者に発注する工事や、条例・法律に該当しない案件については、すべてを把握し指導することは困難であることから、地元からの連絡・相談を含め、把握ができた案件につきましては、業者への聞き取り等を含め、適正な指導を行ってまいります。【農林水産課】

- ⑤ 【多和支会】 技術職の事業現場の対応について、各種事業現場の対応については住民等の都合及び行政側は限られた人員の配置等で職務遂行上住民の要望に全て応じるのは困難と思われるが、地元が立会したいと要望した場合に既に発注した業者が現場で高齢者等に対し説明いただいた場合、内容がよく理解できず、後に問題が発生する場合がありますので地元が立会を要望したら対応していただきたい。

※県では、要望等において現場立会を求めた場合は担当者が日時等協議後立会することが常である。市政は身近な関係であるからこそ双方の関係を大切にしていきたい。

【回答】

特別な場合を除いて立会の要望がある場合は原則立会していただいております。御指摘のとおり今後も工事内容を簡潔に説明し、良好な関係を保てるよう対応してまいりたいと考えていますので、御理解のほどよろしく申し上げます。【都市整備課】

12 教育について

- ① 【志度支会】生涯運動の一環としての散歩コースの整備やコースの紹介をお願いしたい。以前は素晴らしかった弁天川沿いの散歩コースは、荒れている。各種団体やボランティアの協力は、得られないのだろうか。

【回答】

市内の散歩コースとして、亀鶴公園や瀬戸内海国立公園「津田の松原」、みろく自然公園など多くの市民の方に利活用されていますが、そのほかに、市内には「さぬきの森森林浴公園」もあり、「木漏れ日コース」・「陽だまりコース」・「やまなみコース」の3コースを設定し、四季を通じた自然とのふれあい、心身のレクリエーションと健康増進を図れる場となっています。【生涯学習課】

また、現在、弁天川添いの散歩コース（せせらぎの道）については、20年以上前から10月もしくは11月頃に年1回草刈りを実施していますが、春から夏にかけて雑草が伸びてきており荒れているように感じられるのではないかと思いますので、今後は、御意見にあったように各種団体やボランティアの協力についても検討してまいります。

なお、御協力いただける団体がありましたら都市整備課に連絡ください。【都市整備課】

- ② 【前山支会】中学校の校区に関係なく通う中学校を選ばせてもらいたい。理由としては、部活動の選択の幅を拡げてもらいたいからである。現在、部活動の地域移行が進められています。基本は、中学校区をベースにした地域移行が行われていくと考えられる。この地域移行については、校区をベースにしながらも、部活動に関しては、少なくともさぬき市内であれば、どこの中学校区の部活動でも参加できるようにしていただきたい。

【回答】

現在、市内の進学先の中学校に希望の部活動がない場合は、指定変更をして希望する部活動がある中学校に進学することが可能となっています。

また、部活動の地域移行に関しましては、今年度、地域スポーツクラブ活動体制整備事業を受け、さぬき市の地域移行の方向性を考えるために実証事業を行っているところであり、この事業については、3中学校合同で部活動を実施する形式や進学した中学校に希望する部活動がない生徒のために他の中学校の練習に参加できる形式で実施しています。

市では、生徒を中心に考えた部活動の地域移行の方向性が見いだせるよう推進協議会等においてもしっかり検討してまいります。【学校教育課】

13 市民病院について

- ① 【石田支会】時間外に家族が熱を出したため、さぬき市民病院に連絡したが、「宿直医が〇〇科の医師なので対応できません。」と言われたようだ。確かにさぬき市民病院のHP上には、「次のような場合は、診療をお断りさせていただくことがあります。該当する分野の担当医が不在の場合…」とある。また、さぬき市及び東かがわ市では、二次救急医療機関（入院、手術が必要な患者さんへの診療）として、さぬき市民病院、香川県立白鳥病院が体制を整えていると認識している。これは、病院群輪番制当番医制度（地域の皆さんが、休日や夜間（通常の診療時間以外）に救急車で搬送が必要となるなど急な診察を要する場合において、受入れができる医療機関を予め定めておく制度）によるものであり、一次救急（入院の必要がなく、帰宅可能な患者への対応）ではなく、かかりつけ医及び休日当番医の制度があることについても確認している。

大川地区小児夜間救急診療室が22時までは「さぬき市民病院」に開設されていますが、その他の時間外診療について対応する仕組みを確認することができなかった。また、二次救急かどうかの判断は、まず診療しなければ判断できない場合もあると思う。さぬき市民病院で対応が不可能な場合であっても診療が可能な病院、診療所を案内していただくことができれば、さぬき市民病院の基本方針にある「2. 患者、市民中心の全人的医療を確立する。」とされている。

一方、高松市においては緊急医療についてHPが整備され、その中で「夜間救急診療所」が23時30分までの診療として紹介されている。また、担当医師が不在の場合には、担当医師がいる病院の紹介がある。

そこで、少子高齢化が進む中、内科病院等が近隣に少ない地域もあるため、特に内科医師の宿直医を大川地区医師会内で情報共有していただき、時間外診療について患者（家族を含む。）から連絡があった場合に当該情報を患者に適切な病院等を案内していただく制度が確立できれば、より住みやすい環境を整備することにつながると思う。「大川地区医師会を含む時間外診療の情報共有及び連絡要領」について調整していただくよう要望する。

【回答】

まずは、どのような理由であれ患者さんの要望にお応えできなかったことに対しまして、お詫び申し上げます。

市民病院では、病院群輪番制当番医制度や大川地区小児夜間急病診察室に参画し、夜間休日の救急患者さんに対する医療を提供していますが、たとえ当番日であっても、患者さんの重複や重症度によって診療をお断りする場合が少なくない状況となっています。

こうした状況を少しでも緩和させるために、大川地区医師会理事会、大川広域消防との意見交換会等で円滑な救急応需について議論を重ねているところですが、未だ地域全体での取組みが十分でないと考えています。

したがって、今回は、まさに救急医療に対する核心を突いた御意見をいただいたと痛感しており、今後は、「大川地区医師会を含む時間外診療の情報共有及び連絡要領」の整備の提案を参考しながら、地区全体での取組みに向けて調査検討を進めてまいりたいと考えています。【市民病院総務企画課】

- ② 【多和支会】市民病院は市内唯一の総合病院であり、色々と創意工夫し運営していると思いますが、市民として人的及び先端の医療機器を十分に活かし、最先端の医療と業務改善を実行するよう努めていただきたい。

(1) 外来（初診）と予約患者の受付時間の変更

予約患者は午後にしてはどうかと思う。午前中は混雑するため待ち時間が長くなる。

※ 医療スタッフと、医療機器を有効に運用するため。

(2) 市民の健康意識の向上（予防医療）

現在は車社会で歩く機会が少なく、下半身の筋肉量が昔と比べると減少傾向では、その為膝等の負担が増し日常生活にも支障をきたしている。（よく耳にする）

※市民病院として今後予防医療（医療費軽減）として健康体操等（国、他県の状況）の指針（地域にあった）に基づき実施いただきたい。

例 スクールゾーンに対し、シルバーゾーンの創設（県、市認可？）

（当初モデル地区指定で統計等で調査）→各地区へ

【回答】

午前中の混雑緩和策として、予約患者を午後へ移行することについては、状況を確認したところ、内科、外科、耳鼻いんこう科、眼科、脳神経外科及び泌尿器科は、既に午後の診療を完全予約としており、小児科、産婦人科、皮膚科及び精神科・心療内科では、曜日を指定した一部予約制を導入しています。なお、整形外科は、午後から手術のため外来患者は休診としています。

したがって、患者さん自身の御要望を最優先しつつ、診察、検査等の種類によって午前と午後の診察を配分させていただいているところであり、午前中の予約患者さんすべてを午後に移行することは大変厳しい状況にあると考えています。

しかしながら、御意見をいただいた「午前中の混雑」については、何より病気やけがで一刻も早い診察、治療を希望する患者さんにとって、相当深刻な問題であることは重々認識しておりますので、この状況を少しでも和らげる対策となる予約患者さんの配分について、各診療科と協力しながら検討を続けてまいりたいと考えています。

次に、市民の皆さんの健康意識の向上については、御指摘のとおり、現代社会は歩く機会が少なく、下半身の筋肉量が減少傾向であることは私も聞き及んでいます。

こうした中で、市民病院として予防医療に取り組む重要性は、市民病院の向こう5年間の指針として本年3月に策定した「さぬき市民病院経営強化プラン」内で、健康管理部門の運営を通じた病気の予防対策等を具体的施策に掲げており、まさに御提言と一致する内容であると認識しています。

こうしたことから、市民病院では、人間ドック、健康診断、企業健診等の受入れを継続させていただくとともに、下半身の衰えを少しでも遅らせることを目的とした理学療法士による専門性の高い健康体操の機会も設けています。

なお、このような健康体操は、市民病院で実施している「健康出前講座」にお申込みいただければ、理学療法士等が皆様の地域や自治会に赴いて、皆様と一緒に健康体操をさせていただくことも可能としています。

いずれにいたしましても、国の厚生労働省や香川県が発出する指針等を参照しながら、市民の皆様に対して、健康体操等の予防医療を継続的に提供させていただきたいと考えています。【市民病院総務企画課】